

道内外の就労者を奨励、道内事業者の人材確保を支援!

北海道の多様な優良事業者と、北海道の魅力・楽しみが待っている!



申請募集人数: 1,000人

令和5年 9月30日までに  
対象職種に従事すると。

※3週間につき10日以上勤務

移動費実費を支給。  
(上限10万円) ※移動費実費とは、航空券・JR料金等  
(引越費用等は含みません)

【主な要件】

- 道内・道外在住者共通: 3週間につき10日以上勤務した者であること。
- 道内在住者: 上記に加え、労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、離職期間が1ヶ月以上であること。

※学校卒業後、正社員やパート・アルバイトなど就業経験のない方は対象となりません。

【対象職種】 ※第4回改訂厚生労働省編職業分類中の下記

09. 建築・土木技術者等 13. 保健師、助産師等 14. 医療技術者 16. 社会福祉の専門的職業 19. 教育の職業 34. 営業の職業 36. 介護サービスの職業  
37. 保健医療サービス 38. 生活衛生サービス 39. 飲食物調理の職業 40. 接客・給仕の職業 42. その他のサービス 45. その他の保安職業  
46. 農業の職業 52. 金属材料製造等 54. 製品製造・加工処理 60. 機械整備・修理の職業 66. 自動車運転の職業 70. 建設躯体工事の職業  
71. 建設の職業 72. 電気工事の職業 73. 土木の職業 76. 清掃の職



## 事業概要

道内在住者又は道外在住者が、人手不足が深刻な業種の道内事業所において一定期間以上雇用された場合に、就労者に奨励金を10万円(+移動費実費上限10万円)、事業者に支援金10万円を支給します。[1回限り]

※移動費実費とは、航空券・JR料金等(引越費用等は含みません)



## 支援金の支給要件

### ●就労者

- ・令和5年6月1日(木)から令和5年9月30日(土)までに対象職種に従事する方。
- ・3週間につき10日以上勤務した方。
- ・道内在住者は上記に加え、労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、離職期間が1ヶ月以上である方(※)  
※学校卒業後、正社員やパート・アルバイトなど就業経験のない方は対象となりません。

### ●北海道内事業所

- ・道内に本店もしくは主たる事業所を有する法人または個人であって、条件を満たす就労者を一定期間雇用するもの。
- ※要件を満たす方の雇入れ数に制限はありませんが、事業所への支援金支給は1回限りです。

## 予備審査申請受付

※審査は3回に分けて実施します。

●申請期限は雇用契約日から1ヶ月以内となります。

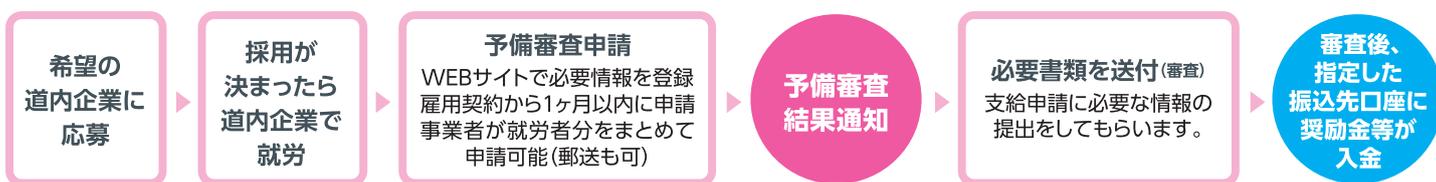
	対象雇用契約開始日	申請受付期間
第1期	6月1日(木)~7月31日(月)	7月21日(金)~8月31日(木) <small>雇用契約日が6月1日~7月21日までの方は、8月21日までの提出となります。</small>
第2期	8月1日(火)~8月31日(木)	8月1日(火)~9月30日(土)
第3期	9月1日(金)~9月20日(水)	9月1日(金)~10月20日(金)

申請は  
便利な  
WEBから!

※郵送の場合は  
当日消印有効

【留意事項】※雇用契約日の早い日順で奨励金と支援金を決定します。奨励金、支援金は予算の範囲での支給となるため、申請が予算の範囲を超えた場合は申請いただいても奨励金、支援金は支給できませんので、あらかじめご了承ください。  
※予算上限に達するまで電子くじによる選定を行う場合があります。

## 申請手続きの流れ



## 注意

労働関係法令違反が疑われる事由が判明した場合、当方から関係機関に通報いたします。  
この場合、奨励金等は支給されません。

事業内容・予備審査申請受付はWEBで➡  
<https://www.summerchance-hokkaido.com>



問い合わせ先

「この夏がチャンス! サマチャン北海道」コールセンター

TEL.050-3385-9495

受付時間: 月~金 (10:30~19:00)、土 (10:00~17:00)

※日曜・祝日や上記時間以外はメールで受付し、後日回答致します。  
E-mail: [contact@summerchance-hokkaido.com](mailto:contact@summerchance-hokkaido.com)

申請書類送付先

「この夏がチャンス! サマチャン北海道」事務局

〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西3丁目1-2  
札幌駅前藤井ビル7階

「この夏がチャンス! サマチャン北海道」事務局

